

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

平成30年4月20日 第103号

## 総合診療の講演会に行ってきました

皆さんは、NHKでたまに放送している「総合診療医 ドクターG」という番組を、ご覧になったことがありますでしょうか。先日宇都宮であの番組を模した講演会がありましたので、行ってきました。

とある患者さんの体調不良の様子や問診の内容から研修医の方お二人が病名を推測し、本家NHKの番組にも出演経験のある獨協医科大学の志水太郎先生がヒントを与えながら回答と解説をするという本家そっくりの演出でした。ただの正解当てではなく、なぜそのような病名と推測したのかをじっくり聞きながら進んでいきますので、見ていて非常に面白かったです。

志水先生の講演では、現在の治療がなにかしっくりこない場合には、獨協医科大学の総合診療科(2016年4月創設)にぜひ紹介して貰ってくださいとのことでした。私自身も血液の病気で病院を転々としていたことがありましたので、もし当時このような診療科があればという感想を抱きました。

最後に生島ヒロシさんの健康オタクの講演があり、話の間やテンポなど、こちらの心を捉える話し方は流石だなと感心しました。

何より私たち夫婦に最も印象に残ったのは、研修医の意見を聞いている時の志水先生の表情です。大河ドラマ「新選組」で山南敬助を演じていた時の堺雅人さんのような、目が見えなくなるほどに目を細め、いとおしそうに聞いている表情から、きっといい人なのだろうなと思いました。



もっと目を細めた笑顔でした。



大根は芽が出揃いました。

我が家の畑  
マルチをした効果があつたのか、周囲の家庭菜園よりも早くジャガイモの芽が出ました。しかし随分と芽の出方が悪いのです。4月の暑さで地中で腐ってしまったのか、種芋の処理がまずかったのか、それとも植え方が深すぎたのか、原因は良く分かりません。望みを捨てずに芽が出てくるのをもう少し待ちたいと思います。  
GW明けには夏野菜の苗が植えごろになりますので、連休中には堆肥などを撒いておこうと計画しています。

## 同一労働同一賃金で予想外の展開が

数年前から耳にすることの多くなった「同一労働同一賃金」という言葉。そもそもは北欧などの国では正社員であろうとパートタイマーであろうと、同じ作業をするなら賃金は同じだということから、日本でもそうすべきだという声が上がって来たものだったと記憶しています。

「理屈は分かるけど、日本ではなかなか」とその導入は進んでいません。しかし今後は法的に義務付けられることが見込まれることから、業務内容に少し差を付けて待遇の差を正当化しようという労務管理関係者の雰囲気がありました。そんな中、今回予想外の展開がありました。

日本郵政グループが、正社員のうち約5,000人の住居手当を今年10月に廃止するという事です。(最大で年間32万4千円)この手当はこれまで正社員にだけ支給されていて、非正社員との待遇格差は縮まることとなります。

きっかけは、労働組合が今春闘での要求で、正社員だけに認められている扶養手当や住居手当など五つの手当を非正社員にも支給するよう求めたことです。

これに対し、会社側は組合側の考え方に理解を示して「年始勤務手当」については非正社員への支給を認める一方で、逆に一部の正社員を対象に住居手当の廃止を提案しました。組合側は、当初は反対しましたが、廃止後も10年間は一部を支給する経過措置を設けることで折り合いました。



同一労働同一賃金に関する厚生労働省のガイドライン案では、正社員にだけ支給されるケースも多い通勤手当や食事手当といった各種手当の待遇差は認めないとしており、政府は非正社員の待遇が、正社員の待遇に引き上げられることを想定していました。

同一労働同一賃金の実現を、正社員の待遇を引き下げることによって実現しようという動きは、正規と非正規社員の間にあつれきを生む懸念もありますが、今回の日本郵政グループの判断を民間の単一労働組合では国内最大の組合側が受け入れたことで、こうした動きは他企業にも広がるかもしれません。